

令和3年度川越町立川越幼稚園利用（手続き）のご案内

川越町学校教育課

1 利用申請方法

■ 申請書の配付

期 間：令和2年9月1日（火）～ ※土・日曜・祝日を除く
時 間：午前8時30分～午後5時15分
場 所：川越幼稚園または川越町役場3階 学校教育課

■ 申請書の受付

期 間：令和2年9月15日（火）～令和2年9月30日（水）※土・日曜・祝日を除く
時 間：午前8時30分～午後5時15分
場 所：川越町役場3階 学校教育課
提出書類：① 幼稚園・保育所利用申請書兼保育児童台帳
② 家庭状況調査表

■ 提出書類について

- ★ 提出書類は幼児1人につき1枚ずつ記入が必要です。両面とも正確に記入してください。
- ★ 提出書類は「記入例」に従って、事前に記入してからご持参ください。提出時の混雑緩和にご協力をお願いいたします。
- ★ 申請書提出後に書類の記載内容に変更が生じた場合には、学校教育課まで申し出てください。
- ★ 記入には、消せないボールペンの使用をお願いします。簡単に消せるもの（鉛筆やインクが消える筆記具等）は使用しないでください。
- ★ ひとり親家庭、身体障害者手帳等の有無の欄で、「有」に該当する方は証明できるものを持参してください。（ひとり親家庭等 福祉医療費受給資格証、身体障害者手帳等）

2 幼稚園利用資格及び受入体制など

■ 対象となるお子さん

（※町内に住所を有し、ご家族またはこれに代わる方に、送り迎えをしていただける幼児）

3歳児 平成29年4月2日生～平成30年4月1日生

4歳児 平成28年4月2日生～平成29年4月1日生

5歳児 平成27年4月2日生～平成28年4月1日生

保育時間	3歳児 午前8時30分～午後1時30分（水曜日は午後1時） 4歳児 午前8時30分～午後2時（" 午後1時30分） 5歳児 午前8時30分～午後2時30分（" 午後2時）
休園日	土・日曜日、祝日、春・夏・冬休み

3 保育料・必要費用について

保育料は令和元年10月より無償となっています。ただし、食材料費（給食費）、行事費、PTA会費等は保護者の方でのご負担となります。

また、年収360万円未満相当世帯のお子さまと、小学校3年生から数えて第3子以降のお子さまについては、給食費のうち副食費が免除となります。

【参考：給食費】

3～5歳児	3,650円/月（うち、主食費：300円、副食費：3,350円）
-------	----------------------------------

4 面接について

利用申請をされた幼児と保護者を対象に、川越幼稚園にて面接を行います。

面接の日程は、10月28日（水）、29日（木）を予定しています。面接の日時については、10月中旬に、保護者宛に文書でご連絡します。

5 幼稚園入園の決定について

原則、幼稚園入園資格を有する利用申請者全員に入園を決定する見込みです。令和3年1月下旬に幼稚園入園承諾通知書等を送付します。

また、令和3年2月24日（水）に川越幼稚園にて入園説明会を実施予定です。詳細は入園決定後にお知らせいたします。（日程は変更となる場合があります）

■ 問い合わせ

学校教育課 TEL 366-7121

川越幼稚園 TEL 365-5851